#### 令和 7 年度社会福祉法人滝沢市社会福祉協議会 事業計画

#### I. 基本方針

私たちの暮らす地域社会では、少子・高齢化が急速に進展する中、経済・雇用情勢の変化や、核家族・単身者の増加といった家族形態の変容などを背景に、育児や介護、就労や生活困窮、ひきこもり、孤独死、虐待など多様な生活・福祉課題を抱える世帯が、世代を問わず増加しています。

家族や親族あるいは職場や地域がかつて備えていた「つながり」や「支えあい」の機能が次第に弱まったことにより、生活・福祉課題を抱えた世帯が社会から孤立しやすい環境にあります。

行政の制度・施策の一層の充実とともに、問題が深刻化する前に、身近な地域で気づき、支え、必要な制度につなげる体制づくりが必要です。

こうした状況の中、滝沢市社会福祉協議会(以下、「本会」という。)では、複雑・多様化する生活・福祉課題に対応するため、市行政、自治会、民生委員児童委員、関係機関・団体、地域住民、ボランティアといった地域のあらゆる社会資源と連携し、相談・支援機能の充実と強化を進めていきます。

令和4年度に策定した第3期滝沢市地域福祉活動計画(令和5年度~令和9年度)に掲げた基本目標"みんなで支え合い、学び合い、誰もが福祉活動に参加できる地域づくり"に向けて、それぞれの事業の目標達成を目指し、地域住民が主体となった「お互いさま」と「支え合い」の地域福祉活動を進めていきます。

#### Ⅱ. 基本目標

#### 1. 人材づくり「支え合いの心を育て地域福祉の醸成を図ります」

誰もが「お互いさま」の気持ちを持ち、地域福祉や地域づくりに積極的に関わる 人材づくりを目指します。

地域福祉の考え方や地域福祉活動の周知・啓発では、「福祉ボランティアまつり開催事業」(滝沢市補助事業)「ハートフルスポーツデイの開催」により福祉の周知・啓発を図り、「広報誌、たきざわ社協だより「福祉おもいやり」の発行」「ホームページの運営」により的確な情報提供に努めるとともに、滝沢市における地域福祉の更なる充実を期すことを目的に「社会福祉大会」を開催します。

また、「キャップハンディ体験学習の普及活動」(滝沢市補助事業)「社会福祉協力校育成事業」「社会福祉作文コンクール事業」「障がい者等支援ボランティア入門講座開催事業」(滝沢市補助事業)などを通じ、子どもから大人まで広く、人権意識の啓発、福祉教育の推進及び地域福祉の担い手育成を進めます。

#### 2. 仕組みづくり「地域課題の発見から解決までの機能の充実を図ります」

地域課題の発見から解決までの過程において、地域と行政、社協がそれぞれの役割のもとに活動し、また、必要に応じて柔軟かつ迅速に連携、協働することができる仕組みづくりを目指します。

課題の共有と連携による解決では、「生活支援体制整備事業の推進」(滝沢市委託事業)「ご近所支えあいマップの作成・活用の支援」等を通じ、地域住民の方々との対話と協議により、地域課題を発見・共有し、住民福祉活動の促進を図ります。また、「生活福祉資金の貸付事業」(岩手県社協委託事業)「たすけあい資金貸付事業」では資金の貸付と必要な相談・支援を行います。

身近な地域で安心して相談できる総合相談体制づくりでは、専門家が法律や相続・登記に関する相談に応じる「安心生活相談事業」(滝沢市委託事業)と日常生活の悩みや心配ごとの相談に応じる「くらしの相談所開設事業」を実施します。

地域における支えあいの仕組みづくりでは、「ファミリー・サポート・センター 事業の運営」(滝沢市委託事業)「子育てサロンチャチャチャの開設」「滝沢市つ ながり・つながるフードパントリープロジェクト」等の支援活動・つながることの できる場づくりを、民生委員児童委員や市民ボランティア等の参加・協力のもと実 施します。

生活困窮者の支援体制の構築では、「生活困窮者自立支援事業」 (滝沢市委託事業) と「生活用品提供事業」「日中活動支援プログラム」などの自主事業を実施することにより、課題解決を早期に図り、自立の促進につなげます。

権利擁護の推進では、「日常生活自立支援事業基幹社協業務」(県社協委託事業)により専門員を配置し、日常生活上の判断に不安のある方が安心して生活できるよう金銭管理等の支援を行うほか、ご自身の死後の諸手続き等を支援する「エンディング支援事業」を実施します。

安心して生活を続けることができるための支援体制づくりでは、高齢者の社会的 孤立を防ぎ介護予防に繋げるために「滝沢市睦大学運営事業」(滝沢市委託事業) により趣味を通じた仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりを推進します。

#### 3. 地域づくり「地域で活躍する個人・組織を支え地域福祉の活性化を図ります」

地域の中で地域福祉や地域活動などを行っている個人や組織を支援することで、 支援を必要としている人が多様で重層的な支援を受けることができる地域を目指し ます。

身近な地域で支えあう「お互いさま」のまちづくり、地域住民による活動への支援では、「地域福祉ゆいづくり事業」を通じ、住民相互の助け合いにより、一人暮らし高齢者や障がい者の見守りや家事の手伝いなどを行う、住民主体の生活支援活動の推進を支援するとともに、重層的支援体制整備事業の「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」(滝沢市委託事業)を受託し、民生委員児童委員との連携を強化し、地域住民ニーズ・生活課題の把握、地域住民の活動支援・情報発信等を進め、様々な当会事業を通じ地域福祉の活性化を図ります。

ボランティア・福祉団体等の活動育成・支援では、地域福祉活動推進体制の強化を図るとともに、福祉関係団体の運営、事務補助等を通じて組織強化を支援します。また、「滝沢市市民福祉センター指定管理者」として、より市民に親しまれる施設を目指し適切な施設運営に努めるとともに、自主事業として講座開催に取り組みます。

#### 4. 組織づくり(中期経営計画)「地域福祉を推進するための基盤強化を図ります」

地域福祉を着実に推進するため、より一層の社協活動の見える化を進め、社協の認知度向上を図るとともに、組織の基盤強化を目指します。

社会福祉法に"地域福祉の推進役"に位置づけられている社会福祉協議会としての役割を果たすために、本会組織の『人財』強化を図るとともに、関係機関との連携強化を進めて参ります。

#### Ⅲ. 事業推進計画

#### 1. 人材づくり「支え合いの心を育て地域福祉の醸成を図ります」に向けて

#### (1)地域福祉の考え方や地域福祉活動の周知・啓発

1)福祉ボランティアまつり〜みんなでで、大学の大学では、大学の大学では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	障がい福祉 への理解度 (来場者ア ンケート 84%)
・ 障がい(者) 理解に向けた内容をこれまで以上に盛り込めるよう、参加団体と連携・調整を図り、イベントを作り上げていく。 ・ WITHコロナでの取り組み方について検討する。 ・ 障害当事者による基調購買 ・ 障害の有無の如何を問わず楽しめるニュースポーツ体験・ステージ発表 ・ 老若男女、障害の有無の如何を問わず利用できる製品(ユニ	(来場者アンケート
のこころ〜開催事業 よう、参加団体と連携・調整を図り、イベントを作り上げていく。 ・ WITHコロナでの取り組み方について検討する。 ・ 障害当事者による基調職構演 ・ 障害の有無の如何を問わず楽しめるニュースポーツ体験・ステージ発表 ・ 老若男女、障害の有無の如何を問わず利用できる製品(ユニ	ンケート
(滝沢市補助事業) く。	
<ul> <li>WITHコロナでの取り組み方について検討する。</li> <li>障害当事者による基準構演</li> <li>障害の有無の如何を問わず楽しめるニュースポーツ体験・ステージ発表</li> <li>老若男女、障害の有無の如何を問わず利用できる製品(ユニ</li> </ul>	84%)
・ 障害当事者による基調講演     ・ 障害の有無の如何を問わず楽しめるニュースポーツ体験・ステージ発表     ・ 老若男女、障害の有無の如何を問わず利用できる製品(ユニ	
・ 障害の有無の如何を問わず楽しめるニュースポーツ体験・ステージ発表 ・ 老若男女、障害の有無の如何を問わず利用できる製品(ユニ	
テージ発表 ・ 老若男女、障害の有無の如何を問わず利用できる製品(ユニ	
・ 老若男女、障害の有無の如何を問わず利用できる製品(ユニ	
・ 障害者団体の取り組みや施設の様子を紹介するチラシの配布	
・ 車椅子のまま乗車できるリフト付き福祉車両への乗車体験	
・ 車椅子の操作方法や白杖の使い方を学ぶことのできるキャッ	
プハンディ体験コーナー	
・就労支援事業所等の利用者による製品販売や物品販売	
・福祉団体、ボランティア団体による活動成果の発表、体験・	
販売コーナーの設置	
・ 開催予定日 令和7年10月4日 (土)	<del>シ</del> ナロー大米/・
2) ハートフルスポー・参加する障がい当事者の加齢に伴う体力の低下や、事業に携 33千円	2
ーツデイ (障が) い わるボランティアの高齢化が起因し、参加者数が減少している ある方とボランティ ことから、障がい当事者のニーズに合ったパラスポーツ等、企	(障が、当 事者・家族
めるカとホノンティ   ことがら、障がい当事者の一一人に占ったノンスホーノ寺、征	16名)
アによる交流のの第一	
作(日)、「フルビ」・「厚が、当事有団体をはしめ、福田旭武寺、劇さかり、正画り     クニック)   検討を行う。	参加者数
クーソク)   1次p1で11 プ。	(ボランテ
	ィア32 名)
3) 広報誌 たきざ ・ 滝沢市社協だより「福祉おもいやり」の発行(年6回全戸配 3,265千円	
わ社協だより「福祉   布)	いやり」発
おもいやり」の発行・当会ホームページにも社協だよりを配信し、常にインター	行回数(6
ネットを通じて、バックナンバーが見られるよう情報配信を	
継続して行う。	
・ 市民に望まれる紙面作りに向けて、市民からの意見を聴取	
する方法を検討する。	
・ 各事業の紹介、地域で取り組んでいる福祉活動等を取り上 げ、社協活動・地域福祉活動について住民の理解促進に努め	
(7)、江脇古野・地場倫和古野川・ブハ・(住民グル里州和東西(安)	
• 広報紙だけでは伝えきれない部分も多いため、マスメディ	
アを活用し、より多くの方々へ情報が行き届くよう広報活動	

	に取り組む。     視覚障がい者への情報支援として、関係するボランティア 団体の協力を得ながら、音声訳・点訳版広報の発行を継続する。     社協事業の周知・理解促進のため、パンフレットの作成を行う。		
4) ホームページの 運営	<ul><li>・ 最新の情報について継続した配信を行う。</li><li>・ ホームページのリニューアルについて検討する。</li><li>・ SNSの活用について検討する。</li></ul>	40千円	ホームペー ジへのアク セス数 (月 平均1,300 件)
5)社会福祉大会の 開催	<ul> <li>・ 社会福祉事業の推進に貢献された方を顕彰する。</li> <li>・ 社協事業・地域福祉活動を広く市民へ伝えられるよう、企画の検討、運営に努める。</li> <li>・ 子どもから高齢者まで年代に関係なく、地域福祉活動に関心を寄せていただけるような企画・運営に努める。</li> <li>・ We bによる配信を導入する等、WITHコロナでの取り組み方について検討する。</li> <li>・ 開催予定日 令和7年11月22日(土)</li> </ul>	752千円	参加者数 (170 人)

## (2) 人権意識の啓発

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
. , , , , , ,			, ,
1) 学校や地域での	・ 障害疑以体験学習として、点字、手話、車椅子、白杖、高齢	165千円	実施回数
キャップハンディ	者疑以体験、障がい者スポーツ等を指導する。		(学校 26
(障が、疑似) 体験	・ 新たなメニューを盛り込み、活動の更なる活性化を図る。		□)
学習の普及活動(滝	・ ボランティア活動団体や障がい当事者団体等の協力をいただ		実施回数
沢市補助事業)	きながら、体験学習の場をより充実させられるよう、実施内容に		(一般 6
10(11)m93+7	ついて検討を行う。		, , , , ,
	・学校の他こも企業・団体こおける取り組みの推進を図るため、		回)
	周知の方法や体験内容について検討を行う。		

## (3)福祉教育の推進

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1)社会福祉協力校育成事業	<ul> <li>福祉教育担当教員に聞き取りを行いながら、新しいメニューの検討に努める。</li> <li>各校が実施している市内福祉施設との交流・体験活動等が、より充実した内容が図られるよう情報提供を行う。</li> <li>より多くの方からの協力を得るため、個人ボランティアや他団体への理解促進を進める。</li> <li>福祉協力校における活動について掲載する「福祉の心」の冊子について継続して作成する。</li> </ul>	503千円	プログラム のメニュー 数 (11本)
2) 社会福祉作文コンクール事業	<ul> <li>部門別に入賞作品を選定し、市社会福祉大会で表彰、最優秀賞は作品の発表を行う。</li> <li>入賞作品集を作成し、各学校及び関係機関へ配布する。</li> <li>参加校を増やすため、不参加校については事業説別に出向き、当事業の理解を得られるように努める。</li> <li>事業の趣旨説明の方法こついて、他機関における作文コンクールの周知方法等について聞き取りを行い、周知を図る。</li> </ul>	382千円	参加校数 (15校)

# (4) ボランティアや地域福祉の担い手の養成・育成

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1)障が、者等支援ボランティア入門講	・ 講座受講後に時間を置かず活動できるプログラムについて 検討する。	252千円	講座受講者 ボランティ
	・ 本会特別会員等にも情報提供を行い、新規登録者数の増加を		

座の開催 (滝沢市補 助事業)	図る。 『障害疑以体験学習指導ボランティア養成講座』4時間×1回 「福祉有償運送運転ボランティア養成講座」8時間×1回 「バリアフリー(障がい理解)入門講座」2時間×2回 「手話入門講座」2時間×4回 「ユニバーサルスポーツサポーター養成講座」2時間×4回		ア年間新規 登録者数 (6名)
2) ボランティア活動センター事業	<ul> <li>ボランティア活動に関する研修の実施、調査研究・情報提供、相談・援助、受給調整、活動資金の紹介等を行う。</li> <li>ボランティア保険の受付・加入促進を図る。</li> <li>ボランティアニーズの把握に努め、ボランティア登録者数増に向けた市民への周知に努める。</li> <li>運営委員会の在り方について検討を行う。</li> </ul>	222千円	個人ボラン ティア登録 者数 (155 名)

## 2. 仕組みづくり「地域課題の発見から解決までの機能の充実を図ります」に向けて

## (1)課題の共有と連携による解決

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) 住民福祉座談会等の開催	<ul> <li>行政との共催も検討しながら、地区懇談会等へ出席し、地域の情報・課題を住民と共有し、地域課題の発見や必要な活動について住民と協議する場を設ける。</li> <li>支え合いマップの作成を通じた取り組みの検討を行う。</li> <li>南部・中部地区については、ゆいづくり事業指定地区を中心に、地域の福祉課題に先進的に取り組む地区の事例を共有し、話し合いの場を設ける。</li> <li>中部地区については、生活支援体制整備事業とも連携を図る。</li> <li>北部地区については、自治会のみならず、地区単位での座談会等の開催を検討する。</li> </ul>	地域福祉ゆいづくり事業に計上	開催地区数 (地区懇談 会等~の参 加も含む) (6地区)
2)生活支援体制整備事業の推進(滝沢市委託事業)	<ul> <li>中部地区を対象に生活支援コーディネーターを配置し、生活課題や住民ニーズ把握のため、地域のサロン等への訪問活動や各種会合へ、継続した参加を行う。</li> <li>地域支え合い連絡会や地域包括支援センター関係の会議へ出席し、地域の状況等について把握する。</li> <li>引き続き、地域の福祉資源の把握に努める。</li> <li>中学校区における第2層協議体「滝沢これからカフェ」を開催し、地域課題の解決に向けた情報共有を図る。</li> <li>関係団体をはじめ、市民対象に事業の普及啓発を行う。</li> </ul>	2,704千円	協議体の開催回数(3 回)
3)ご近所支え合い マップの作成・活用 の支援	<ul> <li>・ ゆいづくり事業実施地区において、未作成または社協の関与が少ない地区に働きかけ、支え合いマップの作成について研修・説明の機会を得る。</li> <li>・ 生活支援体制整備事業と連動し、個別課題から地域課題の抽出につなげ、小地域内での支え合いの仕組みづくりを実践する。</li> <li>・ 支え合いマップの作成を通し、市、自治会が進める「避難行動要支援者個別避難計画」策定において連携を図る。</li> </ul>	地域福祉ゆいづくり事業に計上	支え合いマップ作成地 区数 (8地 区)
4)生活福祉資金の 貸付事業(県社協委 託事業)	・ 低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を目指す。	5,640千円	相談件数 (285件)
5) たすけあい資金 貸付事業	<ul> <li>災害・疾病・就労・出産その他窮迫せる事情により、緊急出費を要する方に対して民生委員が認めたものを対象に10万円以内の貸付を無利子で行い、経済的に困窮されている方の課題解決、自立更生を図る。</li> <li>生活福祉資金の貸付事業と連動して、償還指導を実施する。</li> </ul>	800千円	償還率(前年度末貸付残額に対する当該年度の償還額)(10%)

6) ノーバディー	・講師確保の目途が立たないため、本活動は一旦中止していま	0千円	事業の検討
ズ・パーフェクト・	す。		
プログラムの開催	・ 子育て中の保護者の孤立や育児不安の解消といった地域の福		
	祖課題への取り組み方については、今後も引き続き検討して参		
	ります。		

# (2) 身近な地域で安心して相談できる総合相談体制づくり

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1)安心生活相談事業(弁護士による法律相談、司法書士による法律相談、司法書士による相続・登記相談)(滝沢市委託事業)	・ 相談件数は増加の傾向にある。 ・ 司法書式による相続・登記相談は毎回子糸定員に達することから、キャンセル待ちや岩手県司法書士会の無料相談に繋いている。 ・ 法律相談も子約人数に達する月が多くあり、キャンセル待ちや法テラス等をご案内している。 ・ 盛岡市へ出向くことができないと言った市民からの声もあり調整に苦慮しているが、当日キャンセルも一定数あることから、相談日の数日前に子糸確認の電話連絡を行う等の対応をしている。 ・ 今後も市広報や社協だよりへの掲載、各公共施設へのチラシの掲示・設置の依頼を行い、より多くの市民の方が利用できるように住民への周知を図るとともに、引き続き予算増額こついて市との協議を進めていく。	475千円	相談件数 (147件)
2) くらしの相談所開設事業	<ul> <li>くらしの相談所の相談件数が減少しているため、利用人数向上を図るべく、周知徹底を行う。具体的には、チラシの回覧や各公共施設にチラシの掲示・設置の依頼、自治会連合会へ集会所等へのチラシの掲示を依頼する。</li> <li>相談ゼロ日の解消、実施日数について検討を行う。</li> <li>相談員が相談を受ける中で抱える悩みを相談員間で共有し、対応方法を互いに出し合えるよう定期的な研修やグループワークを実施し、面接対応のスキルアップを目指し取り組んでいく。</li> </ul>	239千円	相談件数 (27件)

# (3)地域における支えあいの仕組みづくり

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) ファミリー・サ	・ 提供会員の増加こったがる企画や事業説明会を実施し、安定し	3,765千円	提供会員登
ポート・センター事	た事業推進を行う。		録数 (81
業の運営(滝沢市委	・ 提供会員・両方会員向けご行ったアンケート調査について、結		名)
託事業)	果を分析し子育て支援活動に意欲のある方が感じている援助の難		
	しさや、援助活動をしやすい取り組み方法について汲み取りを図		
	る。		
	・引き続き、情報話の全市回覧の実施、乳幼児建多や小学校の就		
	学 時健診でのチラシ配布等によるファミサポの活動のPRに努		
	めるほか、SNSによる周知活動も行い現代の子育て世代に合わ		
	せたPRを検討する。		
	・ 当初依頼会員として登録した方が自身の子育てがひと段落した		
	時点で積極的に両方会員へ進んでいけるよう、会員登録当初から		
	アドシイザーがアプローチしていく。		
2) 子育てサロン	・子どもの健やかな成長と地域の子育で環境の整備・支援、育児	85千円	PR方法の
「チャチャチャ」の	中の保護者の孤立防止を目的として、民生児童委員をはじめとす		検討
開設(旧親子サロン	る市民ボランティアの協力により、身近な地域で子育て中の保護		
「チャチャチャ」の	者が集い、交流することができるサロンを市内3カ所で開催す		
開設	3.		
	・ 市内3会場ともに参加人数が減少傾向にある。保育施設への入		
	所が早くなっている傾向にあるが、入所待機中の世帯等を対象と		
	してPR活動を行う。		
	・ サロン参加時には、保育情報を集める際に希望する手段やサロ		

	ンを知ったきっかけなどについてアンケート調査を行い、子育て		
	世代のニーズに沿ったPR方法について続ける。		
	・ 県内の子育で施設や福祉関系団体等に情報発信の方法について		
0) ++++++== 134	聞き取りを行いながら、SNSの運用を目指す。	00 T III	日日が出たたコウギル
3) たきざわこども	・ 滝沢市内において市民が主体的に取り組む形でこども食堂が	90千円	開催箇所数
食堂活動支援事業	広がっていくよう支援ニーズの把握、情報提供等を行い、活動		(2か列)
(旧たきざわこども	立ち上げや運営への支援を行う。		
食堂の運営 (NPOと	・ 1団体30千円を上限に助成金を交付。		
の共同運営))	・ 現在対象団体は2団体(モグモグ、商工会女性部)		
4) 滝沢市「つなが	・ 普段から家事や家計の負担が大きいひとり親世帯に、食料品	989千円	開催回数
り・つながるフード	等を配布する支援を通じて、地域からの孤立防止を図る。		(2回)
パントリープロジェ	・ 対象者は、滝沢市歳未激励金交付対象者「母子世帯・父子世		
クトの実施」	帯」及び民生児童委員が把握しているひとり親世帯のうち本プ		
	ロジェクトによる支援が必要と思われる世帯。		
	<ul><li>アンケートを通じて、世帯課題を掘り起こし、関係機関につ</li></ul>		
	なぎ解決を図る。		
	<ul><li>開催ごとに申込件数が増加しているので、予算を考慮し、配</li></ul>		
	布個数の上限設定等を検討する。		
	<ul> <li>各回50世帯を対象に、2回開催する。</li> </ul>		
5) 小地域生活援助	・ 滝沢市内において、小地域内で住民相互に行われる生活援助	25千円	活動グルー
活動支援事業(旧会	活動が、市民が主体的に取り組む形で広がっていくよう支援ニ	20 11 1	プ数 (3グ
員制互助型援助活動	一ズの把握および情報提供等を行い、活動立ち上げや運営への		ループ)
事業(お助け便))	支援を行う。		<i>/\bullet \forall \for</i>
事来(初期)(大)	・ 1団体5千円を上限こ助成金を交付。		
	<ul><li>・ 現在対象団体は2団体(かざばやしめ)の会、上の山ボラン</li></ul>		
2) 1 1 - (12) 12	ティアの会	100 T III	イルローサンタ .
6) いわて "おげん t" 目立い、コニン	・利用者数の拡大を図るために、いきいきサロンや民生児童委員	123千円	利用者数
き"見守りシステム	の定例会等に出向き、事業秩応行う。		(76名)
(電話回線・インタ	・利用者宅を訪問し実態円屋を行いながら、必要な事業へつなげ		
ーネットによる高齢	るとともに見守り協力者等との情報共有を行う。		
者見守りシステム)			
7)買い物支援事業	・地域福祉座談会やゆいづくり事業等を通して、買い物支援に	0千円	買V物支援
(旧買い物支援事業	対するニーズ把握を行う。		のあり方の
「まごころ宅急	・ 宅配や移動販売の状況を取材し、広報などに取り上げ、住民		検討
便」)	に広く周知を行う。		
8) 歳末たすけあい	・ 歳未たすけあい募金より、激励の必要な在宅対象者、福祉施	3,930千円	歳末たすけ
募金配分事業	設、団体等に歳未激励金を贈呈する。		あい運動の
	・ 近隣市町村の情報を収集しながら、社協・共募・民児協の三		配分のあり
	者で協議する場を設け、歳末たすけあい運動について、地域福		方の検討・
	祖配分の対象の見直し、対象者の選定方法、適正な配分のあり		実施
	方等について検討する。		/\frac{1}{2}
	// 寸(~ // 大中 1 7 1 2/0		

# (4) 生活困窮者の支援体制の構築

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) 生活困窮者自立	経済的に困窮している方に対し、相談者一人ひとりの状況に合	25,339千円	自立相談支
支援事業(滝沢市委	わせた支援を一緒に考え、自立に向けた課題の解決を図るお手伝		援事業新規
託事業)	いとして相談支援を行う。	内訳	相談件数
	・ 自立相談支援事業は、困りごとの内容、その他の原因などに	・自立相談	(165件)
	ついて分析し、相談者の意向を確認しながら、具体的な支援プ	支援	就労準備支
	ランを作成し、生活の立て直しを図る。	14,936千円	援事業新規
	・ 就労準備支援事業は、長期間にわたって仕事に就いていな	• 就労準備	相談件数
	い、コミュニケーションに自信がない等、就労に関して様々な	支援	(12件)
	悩みを抱えている相談者に対し、それぞれのペースに合わせた	5,176千円	家計改善支
	支援プランを作成し、就労に向けた支援や就労機会の提供等を	・家計改善	援事業新規
	行う。	支援	相談件数

	<ul> <li>・ 家計改善支援事業は、家計状況の「見える化」を図り、状況に応じた支援計画の作成や経過管理、必要に応じて貸付や関係機関へのつなぎ等を行い、相談者自身が家計を管理できるよう早期の生活再生に向けた支援を行う。</li> <li>・ 以上の内容を進めるために、商工会青年部主催の「お仕事マッチング」との連携、フードパントリープロジェクトのアンケートなどを活用し、相談機会の拡大を図り、</li> <li>① 経済的に困窮されている相談者の課題解決に努める。</li> <li>② 市役所他関係機関等、多職種との連携を図り、より効果的な支援を行う。</li> <li>③ 地域の様々な社会資源の協力を得て支援の仕組み創りを目指す。</li> </ul>		(12件) 住居確保給 付金事業相 談件数(10 件)
2)生活困窮者自立 支援事業(自主事 業)	<ul> <li>委託事業の実施と加え、困窮世帯への食糧支援の実施、DV等に伴う引っ越しや車上生活者等への入居支援、家電製品の提供、医療機関との連携等を複合的に支援を組み合わせプランを作成し、困窮者の生活再建に向け支援を行う。</li> <li>再犯防止の推進に向けて、刑余者の相談支援について地域定着生活支援センター等の関係機関と連携し対応する。</li> <li>社会との接点が希薄で、様々な悩みを抱えている相談者に対し、日中活動支援プログラムを実施し、自立に向けた相談支援を行う。</li> </ul>	79千円	生活用品提 (回収) 15台) 生活事業(出土) 生活事業(提供/提供) 10件/を動きのでも事業(は、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、
3) フードドライブ 活動の振興	<ul> <li>・ 寄贈される食品が困窮者等の支援に役立っていることを効果的にPRし、意識啓発を図り、家庭で保管されたままになっている食品の寄附を募る。</li> <li>・ NPO 法人フードバンク岩手と連携して市内の公共施設にフードバンクポストを設置するほか、(株)ファミリーマートの取組である「ファミマフードドライブ」とも連携し、市内2カ所の店舗にフードポストを設置する。</li> <li>・ 現在、6カ所(市役所、滝沢ふるさと交流館、ビッグルーフ滝沢、葉の木沢山活動センター、マイヤ滝沢店、市民福祉センター)に設置しているフードバンクポストの増設を進める。</li> <li>・ 生活に困窮し食品の購入が困難な状況にある市民を対象に「食糧支援」と「相談対応」を組み合わせた支援活動を行う。</li> </ul>	ボランティ ア活動セン ター事業に 計上	フードポス ト設置個所 (7か所)

# (5)権利擁護の推進

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) 日常生活自立支	・ 滝沢市・雫石町在住の認知症高齢者・知的障が、者・精神障	5,095千円	新規契約数
援事業基幹社協業務	がい者など判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利		(8名)
(県社協委託事業)	用援助・日常的金銭管理・書類等の預かりなどの支援を行う。		
	<ul><li>引き続き、対象者の把握や相談体制の構築に努める。</li></ul>		
	・ 生活支援員の増員を図る。		
	・ 利用希望者の状況を確認しながら、成年後見が望ましいケー		
	スについては、専門の相談機関を紹介し、利用希望者の待機解		
	消を図る。		
2) 成年後見制度推	・研修会等に参加し、制度の理解に努める。	265千円	成年後見制
進事業	<ul><li>・ 法人後見について、当会の関わり方を検討する。</li></ul>		度相談件数

	・ 関係機関と連携しながら、日常生活自立支援事業の利用希望 者及び利用者の成年後見申立・移行を支援する。		(6件)
<ul><li>3) エンディング支援事業</li></ul>	<ul><li>・他市町村社協の事例、民間企業のサービス等の情報を収集する。</li><li>・引き続き、具体的な事業内容について検討する。</li><li>・終活ケアプランナーの資格を取得し、終活に関する相談窓口を設置する。</li><li>・他事業とも連携を図りながら、終活をテーマに市民を対象とした研修を企画・実施する。</li></ul>	52千円	事業化の研究、検討

## (6)安心して生活を続けることができるための支援体制づくり

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) 滝沢市睦大学の	・ 高齢者のための大学 (教養講座年6回、趣味の教室28教	5,390千円	趣味の教室
運営(滝沢市委託事	室)を開設し、高齢者の生きがいづくりを推進する。	,	参加者数
業)	<ul><li>安定した大学の運営が図られるよう、引き続き感染症対策に</li></ul>		(18, 000
	配慮しながら、開催方法等を検討し、高齢者の生きがい・健康		N)
	づくりに取り組む。		
	・ 校外学習を実施するとともに、より魅力的な大学運営に取り		
	組み、参加者数の増員に努める。		
	<ul><li>各教室の特性を踏まえ、社会貢献活動につなげられるよう支</li></ul>		
	援する。		
2) 訪問ふくし理容	・ 加齢や障がいのため床屋での理髪が困難な者に理容券を発行	409千円	本会訪問ふ
サービス事業	し、事業協力店が対象者の自宅で理髪を行う。		くし理容サ
	・ ガソリン代や理髪に使用する消耗品の値上げ等による利用料		ービス事業
	金の改定要望もあることから、令和2年度に実施した実態把握		実施要綱の
	調査や他市町村の事業も参考に、7年度に実施状況を調査し、		見直し
	8年度に利用料金を含め、実施要綱の改定を実施する。		
3) ふれあい 送迎サ	<ul><li>連転ボランティアがリフト・スロープ付き車両を運転し、利</li></ul>	821千円	事業内容の
ービス事業	用登録者の外出を支援する。		検討
	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月から		
	事業を休止している。		
	・ 市民の移動ニーズに対し、本事業の運転ボランティア不足か		
	ら、事業が円滑に実施できない現状があるため、運転ボランテ		
	ィアの確保、育成を進め、早期の再開を図る。		
	・ 福祉有償運送法の枠の中での事業継続、他の事業方法等につ		
	いて検討を行う。		
4) 車、す貸出事業	・ 気軽に外出ができるよう、支援を継続する。	35千円	貸出件数
	・ 車いすのメンテナンスを業者に依頼するための費用の捻出方		(70作)
	法や、貸出しの有料化等について引き続き検討する。		

## (7) 専門機関や地域住民との連携

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) コミュニティソ	・ CSWを地域福祉圏域ごとに配置する。	0千円	地域の福祉
ーシャルワーカーの	・ 民生児童委員の地区定例会等に出席し、地域の福祉課題の共		課題の解決
体制整備	有に努める。		に向けた体
	・ CSWの役割・位置付けを明確にし、職員・他機関等と連携		制の構築検
	を図りながら、地域の福祉課題の解決に努める。		討
	・CSWの養成研修に積極的に参加する。		

# 3. 地域づくり「地域で活躍する個人・組織を支え地域福祉の活性化を図ります」に向けて

#### (1) 身近な地域で支えあう「お互いさま」のまちづくり

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) 地域融地が	・ 地区の自治会等が実施主体となり、住民相互の助け合いによ	537千円	指定地区数
くり事業の推進	り、一人暮らし高齢者や障がい者の見守りや家事の手伝いなど		(17地区)
	を行う、住民参加の生活支援活動を推進する。		
	・ 事業実施地区に対しては、情報交換等を行いながら、取り組		
	み状況の確認を行う。		
	・ ゆいづくりリーダーや末実施地区の自治会役員等を対象にし		
	た研修会を行い、地域に必要な福祉活動を考えてもらう機会を		
	設ける。		
	・南部・中部地区については、地域の福祉課題に先進的に取り		
	組む地区の事例を共有し、地区指定について働きかけていく。		
	・中部地区については生活支援体制整備事業と連携を図る。		
	・ 北部地区については、自治会の規模が大きいことから、地区		
	単位での座談会等の開催を検討する。		
2) 生活困窮者支援	・ 民生委員児童委員と連携し、地域住民のニーズ・生活課題を	979千円	
等のための地域づく	把握する。		
り事業(滝沢市委託	・ 地域住民の活動支援・情報発信等を行う。		
事業)	・ 地域コミュニティを形成する「居場所づくり」の検討。		

## (2) 防災・災害時における支援活動の推進

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) 罹災援護事業	・ 火災・不慮の災害等の被災者への援護を行う。	300千円	事業の継続
(火災・不慮の災害	・ 円滑・早急な対応が出来るよう、日赤、消防等、関係機関と		実施
等の被災者への援	の連携を密に図る。		
護			
2) 災害ボランティ	<ul><li>災害ボランティアセンターの設置訓練及び研修等に職員を派</li></ul>	ボランティ	災害ボラン
ア活動センター運営	遣し、災害ボランティアセンター運営に関する知識全般の習得	ア活動セン	ティアセン
	に努める。	ター事業に	タ一設置運
	・ 未着手となっている本会災害ボランティアセンター設置運営	計上	営マニュア
	マニュアルの見直し作業を行う。		ルの見直し
	・ 災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定書に基		
	づき、万一の災害発生時の円滑な活動に向けて、市役所関係課		
	及び関係機関との連携・協力体制の確立を図る。		

# (3)地域住民による活動への支援

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) 民生児童委員と	地区定例会議等への出席を通じて、住民が抱える生活課題、福祉	0千円	民生児童委
の連携	課題、地域の福祉課題等の把握を行う。		員との連携
	・ 全体定例会議への出席3回 (総会、全体会、交流会)		の継続
	・ 地区定例会議への出席10回/年×3地区計30回		
	・ 理事会への出席2回		
	・ 地区会長会議への出席11回		
	・ 地区会長と主任児童委員との連絡会への出席2回		
	・ 民生児童委員からの相談への対応 随時		
	・ 市民生児童委員連絡協議会事務局の業務通年		

## (4) ボランティア・福祉団体等の活動育成・支援

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) 地域福祉活動助	・ 福祉ボランティア活動の実施を目的として自主的に結成さ	214千円	交付件数
成事業	れ、本会ボランティア活動センターに登録しているボランティ		(6件)
	ア活動団体に対し年間活動経費の一部を助成し、活動支援を行		

	う。 ・ 助成額は、年間の活動に要した経費の80%以内とし上限を 25 千円とする。		
2)地域福祉活動推 進体制の強化(福祉 協力員の配置)	<ul> <li>・ 引き続き、福祉協力員を配置する。</li> <li>・ 現在の協力員制度を見直し、役割を明確にしながら、小地域ごとの地域福祉活動の推進者・リーダーとしての「地域福祉推進員」のあり方を検討する。</li> <li>・ 引き続き他市町村で取り組まれている先進事例を情報収集する。</li> <li>・ 現協力員を含む住民を対象とした「地域福祉推進員」に係る学習会を行政・自治会と共同で企画し実施する。</li> </ul>	90千円	地域福祉推進員のあり方の検討
3)福祉関係団体事務受託	<ul> <li>・ 引き続き、専任職員を配置し、各団体の運営事務補助や活動場所の確保、相談支援の強化に取り組みながら、組織強化に向けて支援を行う。</li> <li>・ 団体の活動内容の周知にも協力し、会員の確保につなげる他、各団体の対象者のニーズ把握に努め、活動内容の充実を図る。</li> <li>・ 民生児童委員連絡協議会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、遺族会、民生児童委員OB会</li> </ul>	2,058千円	事務受託の継続
4) 福祉関係団体への活動協力・支援	<ul><li>・ 引き続き、各団体の運営事務補助や活動場所の確保、相談支援の強化に取り組みながら、組織強化に向けて支援を行う。</li><li>・ 団体の活動内容の周知にも協力し、会員の確保につなげる他、各団体の対象者のニーズ把握に努め、活動内容の充実を図る。</li><li>・ さわやか友の会、認知症の人と家族の会、手をつなぐ育成会、カッコウの会</li></ul>		各団体の活 動支援の継 続
5) 滝沢市市民福祉 センター管理運営 (滝沢市指定管理事 業)	<ul><li>市の高齢者等地域住民の福祉の向上に資するため、また滝沢市の福祉の中核施設として、社協の事業と連動しながら施設の運営管理を行う。</li><li>建築以来、相当年を経過しており、修繕等については市と協議を進める。</li></ul>	18,732千円	利用人数 (会議室利 用人数 14,200名)
6) 滝沢市市民福祉 センター管理運営 (自主事業)	・ 世代を問わず利用される施設を目指し、自主事業を企画する。 ・ 利用者の利便を図るため、自動販売機を設置する。 開催講座(予定) 「クリスマスリース講座」開催回数1回、受講者12名 「きりせんしょ作り講座」開催回数1回、受講者20名 「味噌づくり講座」開催回数1回、受講者20名 「繭クラフト講習会」開催回数1回、受講者15名 「オモニのレシビ韓国家庭料理体験」開催回数1回、受講者15名	176千円	参加者数 (84名)

# 4.組織づくり(中期経営計画)「地域福祉を推進するための基盤強化を図ります」に向けて

## (1) 社会福祉協議会組織の充実強化に向けて

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
1) 会員制度の充実	<ul> <li>地域に積極的に関わり、事業活動及び福祉サービスを通じて 社協の認知度向上に努める。</li> <li>たきざわ社協だより「福祉おもいやり」やホームページを活 用し、会費の用途・活用等の可視化、地域福祉活動の周知を図 る。</li> <li>増加傾向にある福祉事業所・施設等に社協会員への加入を働 きかける。</li> </ul>	37,944千円	会員数の計 (14, 290 件)
2) 理事会、評議員	・ 法の趣旨に則り、理事会、評議員会をはじめ、適正な法人運		運営協議会

会等の適正開催	A CC ST STATE		
#能能委員会を活用する。	会等の適正開催		
・ 社会福祉法に規定された運営協議会や会員の協議の場として の部会選管等について検討するため、資料収集を進める。			等の検討
の部会設置等について検討するため、資料収集を進める。     ・ 引き続き、定項が工操調館を開催する。     ・ 社会福祉法人特導監査ガイドラインの着限点、指摘基準等を参考に、事業及び会計の参別性の向上を図る。     ・ たき会対協がより「福祉よもいやり」やホームページを活用し、会費のの部計金の増収とつかける。     ・ 和税特別措置法の秘練理解が検験法人であることを周知し、会費及び部計金の増収とつかける。     ・ 組税特別措置法の秘練理解が検験法人の更新を行う。     ・ 新たな事業の実施に当たっては、財源も併せて検討するなど、自主措施確保を図る。     ・ 通用益、練替使用等に活用しながら、引き続き適切な管理運用し場が、     ・ 連用がの地収とつかける。     ・ 連用がの地収とつかける。     ・ 連用がの地域でいるが、引き続き適切な管理運用と基金目標額の適正設定     ・ 連用がの表別ではまする。     ・ 担税特別措置法の秘練理解が検験法人であることを周知し、会費及び部計金の増収とつかける。     ・ 連用がの表別では監する。     ・ 単用がの表別では監する。     ・ 担税特別措置がの機関望が対象法人であることを周知し、会費及び部計金の物限とつかける。     ・ 共同募金運動の便配とついてける。     ・ 財団募金運動の便配とついてける。     ・ 財団募金運動の便配とついて市民の方へ分かりやすい周知を図る。     ・ 募金実積が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びがする。     ・ 募金実積が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びがする。     ・ 「中の方定を図る。     ・ 正規職員の増員については、育児体業の対応を含め、引き続き雇用の方でを図る。     ・ 「中の方定を図る。     ・ 「中の方でを図る。     ・ 「中の方でを図る。     ・ 「中の方定を図る。     ・ 「中の方でを図る。     ・ 「中の方でを図る。     ・ で、は、子算の中の対応となるが、引き続き雇用の方をを図る。     ・ 「中の方定が可ら体を対していていていている対域を対していているが関係といいては、子類の中の対応となるが、引き続き雇用の方をを図る。     ・ 「中の方定が可ら体を可しい方に対していたが、対しいの対域を対していたが、対しが、対しいの方に対していたが、対しいの方に対しいのが可能が可能が可能が可能が可能が可能が可能が可能が可能が可能が可能が可能が可能が		71 == 9 4 1 = = 9	
3) 監事監査の実施     ・ 引き続き、定期がこ出納調査を開催する。     ・ 社会福祉技人指導監査がイドラインの着限点、指摘基準等を参考に、事業及び会計の透射性の向上を図る。     ・ たきざみ仕協定より「福祉おもいやり」やホームページを活用し、会費の用途・活用等の可視化、地域福祉活動の同知を図る。     ・ 租税締制・措置法の税額時外が検法人であることを周知し、会費及び部所金の増収につながる。     ・ 租税締制・措置法の税額特殊が検達法人の更新を行う。     ・ 新たな事業の実施に当たっては、財源も併せて検討するなど、自主財源確保を図る。     ・ 運用益、練替使用等に活用しながら、引き続き適切な管理運用に等める。     ・ 連用益、練替使用等に活用しながら、引き続き適切な管理運用に等める。     ・ 連用益、練替使用等に活用しながら、引き続き適切な管理運用に等める。     ・ 連用益、練替使用等に活用しながら、引き続き直側の常野・では、音楽をの一部を事業等へ活用する必要が生じた際には、改めて理事会、企画・財政等委員会で協議する。     ・ 租税締別・措置法の税額理除対象法人であることを周知し、会費及び部が金の増収につながる。     ・ 英庭・前が食者が検験についまする。     ・ 東金実績が暖り傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びめいする。     ・ 京企実績が暖り傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びめいする。     ・ 市と協議を進める。     ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
・ 社会福祉法人指導監査ガイドラインの着限点、指摘基準等を参考に、事業及び会計の透明性の由上を図る。 ・ たきされ社成だより「福祉おもいやり」やホームページを活用し、会費の用途・活用等の可視化、地域福祉活動の周知を図る。 ・ 租税特別措置法の税額理等が複数人であることを周知し、会費及び部付金の増収につなげる。 ・ 海田盆、練替使用等に活用しながら、引き続き適切な管理運用に等かると、自主財源確保を図る。 ・ 租税特別措置法の税額理等が複数上人の更新を行う。 ・ 新たな事業の実施に当たっては、財源も併せて検討するなど、自主財源確保を図る。 ・ 通用盆、練替使用等に活用しながら、引き続き適切な管理運用に等かると、基金の一部を事業等へ活用する必要が生じた際には、改めて理事会、企画・財政等委員会で協議する。 ・ 租税特別措置法の税額理等が建してあることを周知し、会費及び部併金の増収につなげる。 ・ 共同募金運動への総理等がませたであることを周知し、会費及び部併金の増収につなける。 ・ 共同募金運動の形態であるので、周知とともに募金への協力を呼びがする。 ・ 東部の経過については、育児休業の対応を含め、引き続き雇用の安定を図る。 ・ 「は職職員については、育児休業の対応を含め、引き続き雇用の安定を図る。 ・ 市と協議を進める。・ 「中の参加を積壊がに促す・役職員所修会を実施する。・ 専門の修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、後の名)・ 市との連絡・ 一下との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 類別解機関との連携的は同か策定を進める。 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 類別解機関との連携的は同か策定を進める。 市との連絡・ 一市との連絡・ 一方の連絡・ 一方の単格・ 一方の単な 一方の単な 一方の			
(4回)  4) 財政基盤の強化  - たきざわ社協だより「福祉はおいやり」やホームページを活用し、会費の用途・活用等の可視化、地域福祉活動の周知を図る。  - 租税特別措置法の税額理等対象法人であることを周知し、会費及び寄附金の増収こつなずる。  - 租税特別措置法の税額理等対象法人の更新を行う。 - 新たな事業の実施に当たっては、財源も併せて検討するなど、自主財源確保を図る。  - 連用益、繰替使用等ご活用しながら、引き続き適切な管理運用に努める。  - 連用益、繰替使用等ご活用しながら、引き続き適切な管理運用に努める。  - 連用益、操替使用等ご活用しながら、引き続き適切な管理運用の継続。  形に努める。 - 和税特別措置法の税額理等対象法人であることを周知し、会費及び寄附金の増収につなずる。  - 和税特別措置法の税額理等対象法人であることを周知し、会費及び寄附金の増収につなずる。  - 共同募金運動への協力 を呼びかする。  - 東門第金運動の使盗こついて市民の方へ分かりやすい周知を図る。 - 募金実績の減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びかする。  - 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き市と協議を進める。 - 嘱託職員の増員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。  - オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。 - 投職員所総会と実施する。 - 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的が研修こついて、体系的な研修者を実施する。 - 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的が研修こついて、体系的な研修者を実施する。 - 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 - 市との連絡 係別体等と連携を図る。 - 市との連絡	3) 監事監査の実施		
おきざわ社協だより「福祉おもいやり」やホームページを活用し、会費の用途・活用等の可視化、地域福祉活動の周知を図る。     ・ 租税特別措置法の税譲理等が対象法人であることを周知し、会費及び寄附金の増収につなげる。     ・ 租税特別措置法の税譲理等が対象法人の更新を行う。     ・ 租税特別措置法の税譲理等が対象法人の更新を行う。     ・ 新たな事業の実施に当たっては、財源も併せて検討するなど、自主財源・銀子と図る。     ・ 連用益、練替使用等ご活用しながら、引き続き適切な管理運用に努める。     ・ 基金の一部を事業等へ活用する必要が生じた際には、改めて理事会、企画・財政等委員会で協議する。     ・ 租税特別措置法の税譲理等が対象法人であることを周知し、会費及び寄附金の増収につなげる。     ・ 共同募金運動への協力 を呼びがける。     ・ 共同募金運動の使金については、方へ分かりやすい周知を図る。     ・ 東登書館が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びがける。     ・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き雇用の安定を図る。     ・ 「連別職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。     ・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。     ・ 教職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。     ・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。     ・ 教職員の総会と実施する。     ・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、像の名)     ・ 市との定財的(年8回)な連絡会開催を継続する。     ・ 青世の応報・管理が、組織を運営するための基本的な研修について、像の名)     ・ 市との連略)の報応定を連続を図る。     ・ 本経会議への出席でき事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係到体等と連携を図る。     ・ 本経会議への出席でき事業を加る。     ・ 本経会場の出席でき事業を加る道し、市、福祉施設、福祉関係対応に向けた交流・情報交換		・ 社会福祉法人指導監査ガイドラインの着眼点、指摘基準等を	実施回数
用し、会費の用途・活用等の可視化、地域高祉活動の周知を図る。		参考に、事業及び会計の透明性の向上を図る。	(4回)
	4) 財政基盤の強化	<ul><li>たきざわ社協だより「福祉おもいやり」やホームページを活</li></ul>	会員数の計
		用し、会費の用途・活用等の可視化、地域福祉活動の周知を図	(14, 290
曹及び寄附金の増収につなげる。		る。	件)
和税特別措置法の秘額理除対象法人の更新を行う。     新たな事業の実施に当たっては、財源も併せて検討するなど、自主財源確保を図る。     連用益、繰替使用等に活用しながら、引き続き適切な管理運用に努める。     基金目標額の適正 用に努める。     基金の一部を事業等へ活用する必要が生じた際には、改めて理事会、企画・財政等委員会で協議する。     租税特別措置法の秘額理祭が対象法人であることを周知し、会費及び寄附金の増収につなげる。     ・ 共同募金運動への協力 を呼びがける。     ・ 共同募金運動の使途については、百児休業の対応を含め、引き続意を実施でが対する。     ・ ・ 共同募金運動の使途については、育児休業の対応を含め、引き続きる実施額(成末だすけあい700万円)を呼びがける。     ・ ・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き雇用の安定を図る。     ・ ・ 「・ 保職員の増員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。     ・ ・ 「・ 保職員所修会を実施する。・ 「・ 特別なび研修事業への参加・・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。・ ・ ・ ・ 役職員研修会を実施する。・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。・ 「・ 市との定財的(作8回)な連絡会開催を継続する。 ・ 市との連絡・の出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係の継続実施・		・ 租税特別措置法の税額密除対象法人であることを周知し、会	
<ul> <li>新たな事業の実施に当たっては、財源も併せて検討するなど、自主財源偏保を図る。</li> <li>運用益、繰替使用等に活用しながら、引き続き適切な管理運用に努める。</li> <li>基金の一部を事業等へ活用する必要が生じた際には、改めて理事会、企画・財政等委員会で協議する。</li> <li>租税特別措置法の税額増余対象法人であることを周知し、会費及び寄付金の増収につなげる。</li> <li>共同募金運動の使家について市民の方へ分かりやすい周知を図る。</li> <li>募金実績が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びかける。</li> <li>事金実績が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びかける。</li> <li>市と協議を進める。・嘱託機員については、育児体業の対応を含め、引き続き雇用の定定を図る。・「帰び職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の定定を図る。・「中で定を図る。・「中でがよるが、引き続き雇用の方をと図る。・「中でではいては、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の方でを図る。・「中で表がする。」・市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。・「中で表がする。」・市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。・「市との連絡会別権を継続する。・「市との連絡を関係の出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係定案の対象を実施する。・「市との連絡を関係を関係を実施する。」・「市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。</li> </ul>		費及び寄附金の増収につなげる。	
<ul> <li>ど、自主財源確保を図る。</li> <li>5)福祉基金の活用 と基金目標額の適正         思定         用に努める。         <ul> <li>基金の一部を事業等へ活用する必要が生じた際には、改めて             理事会、企画・財政等委員会で協議する。             租税特別措置法の税額増添対象法人であることを周知し、会             費及び寄附金の増収につなげる。</li> <li>40万円) を呼びがする。</li> <li>・ 共同募金運動の使命とついて市民の方へ分かりやすい周知を図る。             。 募金実績が減り傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びがする。</li> <li>デを事業が減り傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びがする。</li> <li>・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き市と協議を進める。             。 嘱品職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。</li> <li>・ 帰るの場所をとは別に、組織を運営するための基本的な研修とついて、体系的な研修計画の策定を進める。             。 専門所修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。</li> <li>・ 市との定解的(年8回)な連絡会理権を継続する。             。 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関権の継続表実施</li> </ul> </li> </ul>		<ul><li>租税特別措置法の税額密除対象法人の更新を行う。</li></ul>	
5)福祉基金の活用 と連用益、繰替使用等に活用しながら、引き続き適切な管理運用に努める。		<ul><li>新たな事業の実施に当たっては、財源も併せて検討するな</li></ul>	
と基金目標額の適正 設定		ど、自主財源確保を図る。	
と基金目標額の適正 設定	5) 福祉基金の活用	• • • • • • • •	適切な管理
<ul> <li>・ 基金の一部を事業等へ活用する必要が生じた際には、改めて理事会、企画・財政等委員会で協議する。</li> <li>・ 租税特別措置法の税額預除対象法人であることを周知し、会費及び寄附金の増収につなげる。</li> <li>・ 共同募金運動の使金について市民の方へ分かりやすい周知を図る。</li> <li>・ 募金実績が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びめいする。</li> <li>・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き届組織の強化</li> <li>・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き雇用の安定を図る。</li> <li>・ 帰る職務と進める。</li> <li>・ 帰る職務と進める。</li> <li>・ 帰る職務と進める。</li> <li>・ 場のののでは、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。</li> <li>8) 人材育成及び研修事業への参加を積極的に促す。</li> <li>・ 投職員研修会を実施する。</li> <li>・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。</li> <li>・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。</li> <li>・ 有種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係。</li> <li>市との連絡会の継続実施</li> </ul>	と基金目標額の適正	用に努める。	運用の継続
理事会、企画・財政等委員会で協議する。 ・ 租税特別措置法の税額項除対象法人であることを周知し、会費及び部件金の増収につなげる。 ・ 共同募金運動への協力 ・ 共同募金運動の使金こついて市民の方へ分かりやすい周知を図る。 ・ 募金実績が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びめなける。 ・ 京金実績が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びめなける。 ・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き雇組織の強化 ・ 市と協議を進める。 ・ 帰る職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。 ・ 内部で変定を図る。 ・ 内部であかがでいては、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。 ・ 中の参加 ・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。・ 投職員研修会を実施する。・ 専門所修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。 ・ 専門所修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 市との連絡会別が表述を図る。 ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉場 会の継続実施	設定	<ul><li>基金の一部を事業等へ活用する必要が生じた際には、改めて</li></ul>	
意及び寄附金の増収につなげる。         ・ 共同募金運動の使金について市民の方へ分かりやすい周知を図る。         募金実績額 (赤、羽根 740万円)           の協力         ・ 募金実績が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びかける。         募金実績額 (歳末たすけあいでの 万円)           7) 社会福祉協議会組織の強化         ・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き雇用の安定を図る。         ・ 連邦職員 (6名)           8) 人材育成及び研修事業への参加         ・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。 (80名)         ・ 現門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。 ・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係の継続実施         市との連絡会の継続実施			
6) 共同募金運動への協力  ・ 共同募金運動の使金について市民の方へ分かりやすい周知を図る。 ・ 募金実績が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びかける。  7) 社会福祉協議会 組織の強化  ・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き市と協議を進める。 ・ 嘱託職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。  8) 人材育成及び研修事業への参加  ・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。・ 役職員研修会を実施する。・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、係系的な研修計画の策定を進める。  9) 関係機関との連携的以上、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。  ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。・ 市との連絡会の継続実施・情報交換  ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係団体等と連携を図る。		費及び寄附金の増収につなげる。	
図る。	6) 共同募金運動へ		<b>募金実績額</b>
・ 募金実績が減少傾向にあるので、周知とともに募金への協力を呼びがする。			
を呼びかける。  京全実績額 (歳末たすけあい700万円)  7)社会福祉協議会 ・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き き市と協議を進める。 ・ 嘱託職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。 ・ 嘱託職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。 ・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。 ・ 役職員研修会を実施する。 ・ 役職員研修会を実施する。 ・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 ・ 市との連絡会の継続実 係団体等と連携を図る。	1 - 1000 3		
7)社会福祉協議会 ・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き市と協議を進める。 ・ 嘱託職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。  8)人材育成及び研修事業への参加・			
7)社会福祉協議会 ・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き市と協議を進める。 ・ 嘱託職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。 ・ 不ンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。 ・ 役職員研修会を実施する。 ・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係団体等と連携を図る。		211071700	2.4
7)社会福祉協議会 組織の強化  ・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き雇用の安定を図る。 ・ 嘱託職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。  8)人材育成及び研 ・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。 ・ 役職員研修会を実施する。 ・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。  9)関係機関との連 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係団体等と連携を図る。			
7)社会福祉協議会 ・ 正規職員の増員については、育児休業の対応を含め、引き続き市と協議を進める。 ・ 嘱託職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。 ・ 水ンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。 ・ 役職員研修会を実施する。 ・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 ・ 市との連絡会別に向けた交 ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係団体等と連携を図る。 施			7
組織の強化 き市と協議を進める。 ・ 嘱託職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。  8) 人材育成及び研 ・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。 ・ 役職員研修会を実施する。 ・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。  9) 関係機関との連 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係団体等と連携を図る。	7) 払入売別が送入	工作時長の角島については、古田仕类のおけた今は、日本体	
「帰託職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇用の安定を図る。     お	, ,		
用の安定を図る。  8) 人材育成及び研 ・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。 ・ 役職員研修会を実施する。 ・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。  9) 関係機関との連 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関 ・ 保団体等と連携を図る。  施 ・ にない。 ・ ををはいる。 ・ 市との連絡 ・ ない。 ・ ををはいる。 ・ ではいる。 ・ ではいるいる。 ・ ではいる。 ・ ではいる。 ・ ではいる。 ・ ではいる。 ・ ではいる。 ・ ではい	和称[ / 力虫   L		(6名)
8) 人材育成及び研 ・ オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促す。 ・ 役職員研修会を実施する。 ・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 ・ 市との連絡 ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関			
<ul> <li>修事業への参加</li> <li>・ 役職員研修会を実施する。</li> <li>・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。</li> <li>9) 関係機関との連携強化に向けた交換</li> <li>・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。</li> <li>・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関会の継続実施・情報交換</li> <li>・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係団体等と連携を図る。</li> </ul>	O) 1++4++17×1011		7111/45-45-1-1-17.
・ 専門研修とは別に、組織を運営するための基本的な研修について、体系的な研修計画の策定を進める。     り)関係機関との連携強化に向けた交換を発達し、市との連絡を開催を継続する。     ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関係団体等と連携を図る。     施			
いて、体系的な研修計画の策定を進める。  9) 関係機関との連 ・ 市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 市との連絡 ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関 会の継続実 流・情報交換 係団体等と連携を図る。 施	16事業へり参川		
9)関係機関との連・市との定期的(年8回)な連絡会開催を継続する。 市との連絡			(80名)
携強化に向けた交 ・ 各種会議への出席や事業参加を通し、市、福祉施設、福祉関 会の継続実 流・情報交換 係団体等と連携を図る。 施	0) 88771/2881 014	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	+1 5)+//2
流・情報交換 係団体等と連携を図る。 施 施			
	流・情報交換		
		・市内の社会福祉法人との連携強化を目的に、滝沢市社会福祉	滝沢市社会
法人連絡会(仮称)の組織化を検討する。 福祉法人連		法人里格会 (仮称) <i>の</i> 組織化を検討する。	
一			
化の検討			
10)総合福祉セン ・ センターに必要な施設・機能等についての情報を収集し、検 要望活動の			
ター(仮称)の建設 対を進める。 継続	ター(仮称)の建設		継続
促進   ・ 福祉関係団体等とともに、建設要望活動を継続して行う。	促進	・ 福祉関係団体等とともに、建設要望活動を継続して行う。	